

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月26日
【事業年度】	第31期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社図研
【英訳名】	ZUKEN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 真人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号
【電話番号】	045（942）1511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 西 伸孝
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号
【電話番号】	045（942）1511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 西 伸孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第31期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ～ (8) <省略>

(9) 株主総会の特別決議要件
<省略>

(訂正後)

(1) ～ (8) <省略>

(9) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

①自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応した機動的な経営を行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

②中間配当

当社は、株主のみなさまへの利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件
<省略>